

「しまね版特区」申請受付

「しまね版特区」は、みなさんが地域の活性化のため取り組もうとしているが様々な規制により実施が困難なときに、規制の特例措置を設けることによってその事業をはかる制度です。

市町村、民間事業者（NPO、住民グループ、民間企業など）など、どなたでも申請可能です。

申請にあたっては、受付期間に関わらずお気軽にご相談ください。

▽申請受付期間

1月16日（金）～1月30日（金）

▽問い合わせ先

島根県しまね暮らし推進課

電話 0852・22・6234

FAX 0852・22・5761

詳しくは県しまね暮らし推進課のホームページをご覧ください。



島根県防犯功労者表彰

11月25日（火）、島根県防犯功労者表彰が行われ、本町の高梨 治さん（小向）が表彰されました。

高梨さんは、町内の剣道家と少年剣士で構成されている「国賀剣友会」の会長を務め、さらに同会の指導者として、剣道を通じた少年の健全育成・非行防止を目的に長年ボランティアとして活動してこられました。

また、島内外のクラブとの交流試合などを通じて、子供と保護者の交流を深めるなど、その誠実かつ明朗な人柄から、たくさんの方々から信頼されています。

この様に、長らく剣道を通じた少年の健全育成に寄与してきた高梨さんの取り組み等が評価され今回の表彰につながりました。



家屋の新築、増築、取り壊しの際の注意

家屋を新築・増築、取壊した場合、翌年度から固定資産税が変わります。公平・公正な課税を行うために、家屋を新築・増築、取壊した場合は、役場町民課（6）0103へご連絡をお願いします。

ご連絡をいただいた後、担当者が立会いのもと実地調査を行いますので、ご協力の程よろしくお願います。また、売買などにより家屋の所有者が変更となった場合にも役場町民課（6）0103へご連絡をお願いします。

税務・保険年金係からのお知らせ

1月分の納期限は2月2日（月）です。（定期口座振替日は1月28日（水）、再振替日は2月10日（火）です。）

- 固定資産税 4期
- 後期高齢者医療保険料 7期
- （普通徴収の方）

納税通知書等で金額をご確認いただき今一度、通帳残高をお確かめいただきますよう、よろしくお願います。

納付等に関する相談は町民課（6）0103までご連絡ください。

e-Tax
でデータ送信!

便利な

申告書の作成は

国税庁ホームページの

「確定申告書等作成コーナー」で!!

www.nta.go.jp

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータは、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出できます。

※ e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要です）、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

電子証明書
ICカードリーダライタ
があれば

おうちで作成
ネットで申告

e-Tax

詳しくは 国税庁 で **検索**

1月10日は110番の日

浦郷警察署からお知らせです。
110番は、緊急の事件・事故を対象にしたものですので、急がない相談等は相談専門電話#9110へご連絡ください。

110番は安全安心を守る生命線です。
イタズラ電話などは絶対に止めましょう。

また、耳や言葉が不自由な方はFAX110番やWEB110番をご利用ください。

FAX110番 0220-110529
WEB110番

<http://shimane110.jp/>

(Web110番は携帯電話・パソコンでアクセスし、チャット式で通報できます)

110番は、鳥根警察本部(松江)に繋がりますので、事件や事故の発生場所などは番地や目印になるものをお伝えください。

浦郷警察署 08514-6-0121



ほんのてらんかい③

1月26日(月)～2月1日(日)の期間、別府港フェリー第2ターミナルにて、『ほんのてらんかい③』を開催します。

開催期間中は、本の展示はもちろん、昔の子ども達の遊び(ペタリ、お手玉、おはじき等)や映画上映会も行う予定です。

大ごたつも用意しますので、ごたつにあたりながらの読書が楽しめます。色々な方が選ばれた、「好きな本」、「大切な本」をご覧いただき、各本の魅力を堪能していただきたいと思えます。



また、引き続き「好きな本」、「大切な本」の募集を1月12日(月)まで行っています。お一人様1冊までとなっておりますので、厳選の1冊をご紹介します。

詳しくはタブレットをご覧ください。

【問合せ】地域振興課(7)8131

防災無線個別受信機について

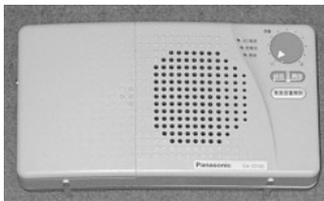
返却できる防災無線戸別受信機がありませんか？

西ノ島町の防災行政無線の戸別受信機は、緊急時等における情報提供手段として「申請のあった方に対して、町が貸し出す」という形で町内全戸に設置されています。

このため、既に設置されている方が転出若しくは死亡により、空家になった場合には戸別受信機を返却していただくこととなります。

空家(帰省中)にだけ使用する家を含む)に設置されたままの戸別受信機がありましたら、役場総務課までご連絡をお願いします。

【連絡先】 総務課(6)0101



各課への問い合わせ先

※町内無料電話を利用する場合、番号の頭に「5」をつけて電話すると無料電話になります。



総務課・出納室・議会事務局 TEL(08514)6-0101 FAX 6-0683

財政課 TEL.6-0105 町民課 TEL.6-0103 健康福祉課 TEL.6-0104

環境整備課 TEL.6-1748 FAX.6-0186 清美苑 TEL.6-1338(FAX 兼用)

地域振興課 観光商工係・定住促進係 TEL.7-8131 農林水産係 TEL.7-8777

別府支所 TEL.7-8101 地域振興課 FAX.7-8025

教育課 TEL.6-0171 FAX.6-1028 地域包括支援センター TEL.6-1182 FAX.6-1183
(浦郷シルバー会館)

浦郷診療所 TEL.6-1211 FAX.6-1212 みた保育園 TEL.6-0450 (FAX 兼用)

町長が町民の皆様のご意見、ご要望をお聞きするための FAX6-1819